

令和5年5月8日

当組合加入員 各位

川口工業健康保険組合
(公 印 省 略)

当組合窓口での届出受付一部再開について

平素は格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5月8日より5類に移行したことに伴い、届出等については原則、郵送での受付としておりましたが、今般、当組合におきましても、保険証発行等の急を要する届出等につきましては、窓口での受付を再開させていただくことと致します。

未だ、完全にはコロナ禍が治まらず、当組合加入員の皆様におかれましては引き続き、様々なご協力を賜りますが、何卒、よろしく願い申し上げます。